

# 核兵器禁止条約会議・NY行動

## 核兵器廃絶へ、世界が はじめて動き出した

介護老人保健施設みみはら 介護福祉士 岸上 耕平

ニューヨーク現地時間7月7日、122カ国の圧倒的多数で核兵器禁止条約は採択され、全世界が核兵器廃絶へと確実に前進した歴史的な第一歩を踏み出しました。

しかしながら世界初の被爆国である日本をはじめ、核保有の先進国であるアメリカやフランス、中国等の国々が不参加で会議の場や採決には参加していないことに悲しみや、失望を抱いた事は紛れもない事実です。6月15日〜6月20日まで核兵器禁止条約会議ニューヨーク行動に大阪民医連からの代表として参加した、介護老人保健施設みみはら 介護福祉士・岸上耕平さんのレポートを紹介します。



ニューヨーク行動に参加した私のレポートです

あれば、地球規模で大きな損害となり、地球そのものを破壊してしまう恐れがあります。そんな恐ろしい兵器を、自国防衛のために保持しているのは、正当な理由にはならないと思います。一刻も早く核兵器禁止条約の締結と、その条約が全ての国で実施されることを願います。

核兵器禁止条約の国連会議が二ユーロクで行われました。核兵器の使用・所持・製造などを禁止し、核兵器を世界から無くしていく動きが高まっています。

私は大阪民医連の代表として今回の二ユーロク行動で、国連会議の傍聴、現地での署名活動や、核兵器禁止女性平和行進(パレード)などに参加させていただきました。

その中で特に印象的だったのが、6月16日の国連会議の傍聴です。核兵器禁止の条約が二ユーロク



欠席した核保有国アメリカ代表のテーブルに置かれた折り鶴...不参加の日本のテーブルにも置かれていました。



核兵器禁止条約の国連会議の会場

この核兵器禁止条約は国際法の一つで、世界のどの国もが条約を実施すべき義務が生じてきます。

おそろしく会議に参加していないことを、悲しむメッセージだと思いません。

そうならば、核兵器廃絶が現実的な話となってくる。広島・長崎の悲劇を二度と繰り返さないように、非人道的な兵器である核兵器は、無くしていかなければなりません。もし核兵器が使われる事が

## あかんやろ！共謀罪

### 情勢を学ぶ取り組み

6月8日、「共謀罪」の本質を学ぶ学習会を開催しました。講師には大阪弁護士会・和田義之弁護士を招いて、みみはらホールを会場にして24人が参加しました。

共謀罪は刑法の原則を無視したものであり、警察権限を拡大させ、物証が無くても逮捕することができるようになる法律であることなど、弁護士の視点から判りやすく語っていただきました。

法律は施行されましたが、誰でもできる行動として、「まず職場や家族で話題にし、共謀



罪の危険性を知って廃止に向けて、署名や集会に参加しよう」と呼びかけられました。(同仁会本部教育委員会)

## シリーズ 現場からの視点

その27

2011年3月に起こった東日本大震災で福島第一原発事故により、否応なく東北や関東から多くの方が関西にも避難されています。しかし避難者の方たちには、どこからの補償もなく、大切な貯金を切り崩しながら二重生活されているのが現状です。そして、先の見通しが立たない暮らしの中で大きなストレスを抱え、健康に及ぼす影響が心配されています。

## 避難者健診について

～泣き叫ぶ子どもたちに説明できますか？～



受付風景



成人・小児までいねいに診てくださった田中先生

に、避難者への健康診断や診療の取り組みを訴え、全国各地の民医連事業所で2012年から「避難者健診」が行われるようになりました。同年より耳原総合病院でも避難者健診を開始、今年の6月で5年目を迎えました。健診では原発事故に伴う放射能汚染による、甲状腺がんへのリスクは高く、甲状腺エコー検査も毎回実施しています。甲状腺がんの発症については、今回「異常なし」との判定が出て「来年、再来年も大丈夫」という保障がないのが実情です。10回目の「避難者健診」となる今年は成人(16歳〜51歳)16人、小児(6歳〜15歳)10人の9家族26人が受診されました。毎回の健診の場面で、採血時に「いや〜」と泣き叫ぶ子どもさんも、「頑張ってるから」「大丈夫す〜に終わるから」となだめる父母…。周りから説明されても理解はできない年齢の子どもさんも多く、「何でこんなことをしないといけないの」との思いなのではないでしょうか。また、父母も「説明といってもこの子たちにどう説明しているのか？」と悩まれている様子を目の当たりに。毎回、避難者健診ではこのような、辛い光景に遭遇します。原発事故は長期にわたって、人体にさまざまな影響をもたらすことが考えられます。全国の民医連と共に、避難者に寄り添った支援を、今後も継続していきます。(耳原総合病院 組織健診科)

## 理事会報告

### 6月度理事会(概要)

6月22日(木)午後7時から理事27名、監事1名の出席で2017年度・第21回理事会が同仁会本部3階で開催されました。

理事長挨拶のあと、専務より会務報告、その他友の会活動等の報告が行われ、出席理事全員が報告及び協議事項について了承しました。

### 〈主な内容〉

- ①全日本民医連、大阪民医連、拡大常任理事会報告
- ②友の会活動と健康づくり、医学生委員会及び看護確保推進委員会報告
- ③評議員会開催及び議案報告
- ④5月度経営結果報告
- ⑤5月度は経常損益の黒字、予算比の大幅超過達成、前期比でも大きく改善した。累計では経常赤字だが予算からの超過達成、前期比の大幅な改善には人件費や材料費を大きく抑えた結果ともいえる。
- ⑥その他
  - ・6月度社保平和活動委員会活動
  - ・理事会及び評議員会の構成に関する提案と確認
  - ・医療介護安全大会について昨年のまとめと今年度の課題